©2022 YHAL, YITP, Kyoto University
京都大学基礎物理学研究所　湯川記念館史料室

S.50.9.2 毎日新聞 朝刊

(明治25年3月17日第3種郵便物認可・昭和24年2月17日国鉄特別扱承認27号)

核抑止論の脱却を

パグウォッシュ京都会議閉幕

報告書　世界構造の変革提案

「完全核軍縮への新しい構想」をテーマに、先月二十八日から京都市左京区の国立京都国際会館で開かれていた第二十五回パグウォッシュシンポジウム・京都会議（パグウォッシュ協議会主催、湯川記念財団後援）は一日午後、五日間にわたる討議を終え、閉幕した。広島、長崎の原爆投下から三十年後の日本で開かれた初めてのシンポジウムは〝核抑止論〟からの脱却、通常兵器をも含めた全面軍縮へのアプローチを大胆に打ち出したほか、非核保有国への核不使用の宣言、世界構造の転換など核世界の変革をめざす提案を行った。世界の当面する核の危険は何倍も増し、悪化している現実に、科学者、技術者はどう対処するのか―同会議の〝新たな構想〟は、世界平和に大きな影響力を持つものと注目されている。（18面に関連記事）

「湯川、朝永声明」を発表

同京都会議には、ラッセル・アインシュタイン宣言に署名したロートブラット教授（イギリス）はじめ世界十五カ国から物理学者、国際政治学者、経済学者ら三十二人が、日本側からも朝永振一郎・東京教育大教授、豊田利幸・名古屋大教授らが参加、病気などのため湯川秀樹・京大名誉教授も欠席。イスラエルでの開会式に出席。核拡散が驚異的に進むなかで「改めて十八年前の戦争の全面廃止と核廃絶をうったったラッセル・アインシュタイン宣言の原点に立ちもどる」ことを基調に、大量破壊兵器の応用に関係して提起された諸問題のほか▽核の平和利用を含む核拡散の問題▽核軍縮への第一歩▽完全核軍縮への諸段階―などに活発な討議を展開した。

なかでも、核軍縮へのプログラムが中心テーマとなったが、このなかで〝恐怖の均衡〟を深めている核抑止論が、逆に核拡散の原理として作用している現実が指摘され「核抑止の考え方が妥当性を失い、誤りもうんでいる」と核抑止論からの脱却を強調。新たな流れとして、核兵器だけでなく通常兵器も含めた全面軍縮へ向かってのプログラムづくりと、世界構造の転換が打ち出された。

さらに〝核抑止〟に関して、核保有国が「核兵器を持たず、自国領土の通過をも認めない国に対しては、核攻撃をしないことを声明すべき…」と提案。〝核戦争の恐怖〟を取り除くという同宣言の意義を再確認「今日、必要とされることは、軍拡競争の諸問題に対する新たなモラル、人間的なアプローチであり、生存をおびやかす恐ろしい状況を終わらせるための新しい構想をつくり出すことだ…」とアピールした。

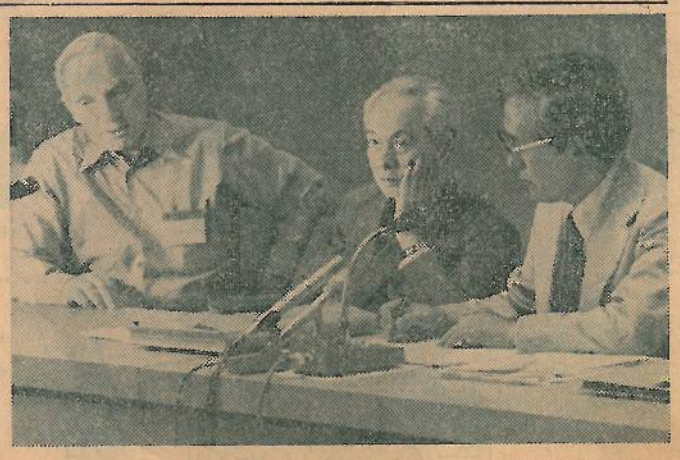

パグウォッシュシンポジウムのレポートを発表する（左から）ロートブラット教授、朝永教授、豊田教授

同シンポジウムのレポートは、来年、インドで開かれるパグウォッシュ会議に報告されるが、同レポートは、前文と第一―五章から成っている。

また会議終了後、同シンポジウム主唱者である湯川、朝永両博士は連名で「湯川・朝永声明」を発表した。この声明はシンポジウムの討議とは別に出されたもので、各国政府に対し「核兵器の使用と核兵器による威迫を、永久かつ無条件に放棄する」ことを要求している。なお声明には、日本側出席者十一人全員と、外国からの参加者W・エプシュタイン（カナダ）R・A・フォーク（米国）J・ロートブラット（英国）氏ら十一人が賛成の署名をした。

各章の要旨は次の通り。

【第一章・核抑止概念の妥当性喪失】核抑止の概念は妥当性を失った。この概念は超大国が、最初の核攻撃に報復する能力をもって相互の抑止を生みだすとしてきたが、これは、安全な均衡もまた核の脅威をとり除けないことが、ますます明らかになってきている。核抑止論に立脚すれば、当事者の対立関係は構造化され、国際関係の緊張緩和と無関係に作用しつづけ、目的そのものに化してしまう。つまり抑止そのものが目的となってしまい、人類の生存から離れてゆく、との指摘がなされた。

【第二章・核不使用禁約】全出席者は、核の使用禁止が本質的に重要だ、と同意している。この討論では、いろんな提案がなされた。たとえば一九五二年のジュネーブ議定書（毒ガス兵器の使用禁止条約）を模範として、これを核兵器に適用するなどであり、さらに核軍縮への第一歩をつくりだす政治的状況を変える点も論議された。このなかで、非核保有国の問題として、核抑止論では〝核のカサ〟という考えが出てくるが、まず、非核保有国とはなにか―定義について「製造しない。保有していない。領土内に持っていない。他国の核兵器の領土内の通過を許さない」などが論じられた。

【第三、四章・核軍縮へのプログラムとその条件づくり】断片的なアプローチは役に立たず、全体的には捉し、考える必要が強調された。とくに、〝核が撤去されたかどうか〟が、当事国に立ち入らないで可能だ―という査察の技術が出された。査察問題がこれまでの軍縮協定の障害となっていただけに、全面核軍縮のプログラムのうえで重要だという意見があった。同時に核軍縮の第一歩が肝要と指摘、いろんな提案が出たが、一つは核保有国が積極的に軍縮案を提案すべきだ。もう二つは軍事費の削減が、まず試みられるべきだという点。これを世界に示すことは完全核軍縮への新しい道を踏みだすことになる。さらに相互協定が困難な場合は、一方的に行動を起こすことで、これは軍縮の土壌づくりに有効だ。このほか〝核軍縮〟からすべての武器を廃絶する方向へ、国家間のシステムが検討されるべきで、さらに核時代を超えた世界のイメージが展望されねばならない。しかしながら、直面する問題は、他に比べて核軍縮の実現こそ最優先の問題であり、これは、以前にもまして人類は危機に直面し、また核戦争が起こりやすいという認識から出されているものだ。同時に国際世論の形成が欠かせず、これが全面核軍縮への最も重要な力となるだろう。

【第五章・科学者と技術者の責任】科学者の創造力と研究によって核兵器が開発されるなど、その責任は重い。実際に何らかの形で世界の全科学者の二〇％が軍事研究に関係している。それだけに、その仕事は社会的な意味において検討する義務がある。このため、秘密を要する研究の拒否や、研究結果の自由な出版などのほか、同時に一般の人々に対する教育にも力を入れ、とポクラテスの誓い（医師が病人をいためない）を科学者にも適用するという提案があった。